

概要

- 1 会議名： 第1回さいたま市自転車等駐車対策協議会
- 2 日時： 令和3年11月17日(水) 14:30～16:30
- 3 場所： 浦和コミュニティーセンター 第15集会室
- 4 出席者： 委員名簿（別紙）のとおり

議事要旨

<総括>

- ・ 会長に大沢委員、副会長に古倉委員を選任する。
- ・ 自転車の通行マナーについて、幅広い年齢層にルールを認識してもらう施策を検討する
- ・ 放置自転車が減少してきた原因を分析した上で、今後の取り組み方針を検討する。
- ・ 現状の駐輪需要のみではなく将来の需要動向も想定し、対策を検討する。
- ・ 駐輪場整備にあたっての官民の役割分担の方針を検討する。
- ・ 放置自転車の撤去に関するコストと、放置自転車抑止力のバランスを検討する。

<主な意見等> ⇒回答や追加意見等を示す

(1) さいたま市自転車等駐車対策協議会について

○会長・副会長の選任について

- ・ 「さいたま市自転車等放置防止条例施行規則」に基づき、本協議会には会長及び副会長を置くことになっており、委員の互選により決定する。会長の自薦あるいは他薦についてご意見を頂戴したい。(事務局)
⇒日本大学の^大大沢委員が会長に適任であると思うがいかがか。(古倉委員)
⇒異論なし。
- ・ 副会長は同規定により、会長の指定する委員が職務代理することになっている。大沢会長より御指名を頂きたい。(事務局)
⇒古倉委員を副会長に指名する。(大沢会長)
⇒了解した(古倉委員)。

(2) さいたま市における自転車施策について

○自転車等に関するデータについて

- ・ 自転車に関する交通事故は経年で横ばい状態であるが、年齢層による傾向はいかがか。(大沢会長)
⇒従来から高齢層の事故が多い。近年では、若年層を中心にスマホのながら運転やイヤホン装着した状態での運転も散見されることから若年層の事故も見られる。事故を減らすためにも啓発活動が必要である。(事務局)
- ・ さいたま自転車まちづくりプランにおける4本の柱について、力点や予算のバランスはどうなっているか。重点的に行っている項目はあるか。(古倉副会長)
⇒予算の具体的な数字は手元にないが、傾向として柱の1つである「はしる」はハード整備が必要になる関係上予算が多いと思われる。4本の柱は、自転車教育や道路整備など様々な担当課が取り組んでいる。(事務局)

○自転車の通行マナーについて

- ・ 北浦和駅周辺のケヤキ通りなど、歩道が狭いと自転車と歩行者が錯綜して危険である。自転車道のように、歩道と分離している空間の整備をしてほしい。(藤枝委員)
⇒分離する対策は、自転車レーンの確保が可能な場所で整備を進めているが、空間が狭いと難しい。自転車は車道走行が原則であるため、空間的分離・視覚的分離などの工夫で整備を進めつつ、「BEAUTIFUL RIDE」キャンペーンなどで正しい通行マナーの啓発活動も進めたい。(事務局)
- ⇒歩道を走る場合は徐行(大人が小走りで走る程度)、歩道の真ん中ではなく車道寄りで行き、歩行者がいる場合は一旦停止するなど、ルールの徹底が必要である。特に駅周辺は歩行者が多いため、歩行者との錯綜が課題である。(古倉副会長)
- ⇒県警と協力して「さいたま自転車ルールブック」(以下、ルールブック)を作成している。様々な世代に対して周知を徹底していきたい。(事務局)
- ⇒ルールブックはHP等でDLできるのか。(大沢会長)
- ⇒さいたま市HPでDL可能である。議事録確認時に併せて案内する。(事務局)
- ・ 子供は学校で自転車教育の機会があるためルールを守っているが、教育を受けてから時間が経つ大人がルールを守っていない印象である。全年齢層がルールを守り、狭い空間でも歩行者・自転車が心地よく通行できるような施策を検討していただきたい。(藤枝委員)
⇒引き続き検討する。(事務局)

○その他

- ・ 駐輪対策で配置している監視員はどの程度の権限が与えられているか。(藤枝委員)
⇒放置自転車に対して注意札や警告札を貼ることや撤去活動の他、放置自転車そのものを減らすために駐輪場への案内など啓発活動も行ってもらっている。放置自転車が多い主要駅は多めに人員配置している。(事務局)

(3) 放置自転車対策の現状と課題について

○放置自転車の傾向について

- ・ 放置自転車1台あたりの撤去費用について、令和2年で費用が大きく上がっているのは、工事に伴う設計業務発注等の影響により維持管理費が増加したことによるものか。(小池委員)
⇒撤去費用は、監視業務・撤去業務・返還業務の合計額であり、維持管理費を含んでおらず増加の原因ではない。(事務局)
- ・ 令和2年度の放置自転車撤去台数はコロナ禍の影響で減少した可能性もあるのでは。(小池委員)
⇒ご指摘の通り、経年的に減少傾向であることに加え、コロナ禍の影響も重なり台数は減少したと思われる。よって、1台あたりの撤去費用が相対的に上昇したと考える。(事務局)
- ・ 長期的にみると放置自転車が大きく減少しているが、その理由はいかかか。(小池委員)
⇒駐輪場の整備が進行したことや駐輪場へ停めることへの意識向上、継続的に啓発・監視活動を行ったことに加え、市全体でシェアサイクルのポート整備が進められ、利用が進んだことも要因の一つであると考え。撤去台数の資料は、月単位での集計も進めており、緊急事態宣言発令などコロナ禍の状況と合わせて次回お示ししたい。(事務局)
⇒減少理由を整理しておくことが今後の施策検討につながる。施策の効果や影響度合いまでは把握できないかもしれないが、考察しておくが良い。(大沢会長)
- ・ 放置自転車の減少について、撤去業務の回数、監視員の配置・人数等についても関係が整理できないか。他都市で、撤去業務を減らしても、放置自転車の撤去台数が維持できている例もあり、経費削減も期待できる。(古倉副会長)

⇒啓発活動の他、放置が多い地区に多く資源を配分するなど考えられる。次回に考え方を掲示してご意見をうかがいたい。(事務局)

⇒撤去の総回数、監視員の配置状況など、可能であれば示していただきたい。(古倉副会長)

○駐輪需要について

- ・ 収容率が低い駐輪場は駅から離れていることが原因か。駅からの距離が関係するならば、駅からなるべく近いところに駐輪場を設置できないか。(富澤委員)

⇒駅からの距離が離れるほど利用率は落ちる傾向にあるが、大宮やさいたま新都心などは駅の近くで土地が確保できない場合が多い。短期的に駐輪場を確保することは難しいが、大宮で検討されている GCS 構想のように、将来的なまちづくりの動向とあわせて駐輪場を確保する方法も考えられる。(事務局)

⇒利用率が低いにも関わらず放置自転車が多い場合は的確に誘導する方策や、利用率が高く放置も多い場合は駐輪場整備を行うなど、特徴に応じた対策を検討する必要がある。また、利用者は目的地に近い場所へ停める心理的傾向があるため、可能であれば目的地近くへ配置することも重要。(大沢会長)

- ・ 駐輪需要の考え方について、公共交通機関等へ自転車での来訪を誘導するのか、直接目的地まで自転車を利用してもらうのかなど、市の方針を示すべき。市の考え方に対し、パーソントリップ調査や実態調査の結果、人口の状況などを踏まえて、定量的に将来を見通した分析を行うべき。(古倉副会長)

⇒今回の資料は、現状の実態を示したものである。今後、例えば大宮のまちづくりなどが進行すると駐輪需要も変化するため、駅ごとでも方針が異なると考えられる。委員のみなさまからご意見を頂戴し、市としての方針を検討していきたい。(事務局)

⇒駅ごとではなく沿線ごとに検討している事例もある。広域的な視点で見ても良いと考える。(古倉副会長)

- ・ 駐輪場供給の方法は、民営を中心に整備を進め、足りないところへ補完的に市営・公営を整備するのか、あるいは、市が積極的に公共交通の利用を促すために市営・公営を中心に整備していくのか方針を示すべき。(古倉副会長)

⇒エリアマネジメントを実施している地区では、市営や民営など事業形態にとらわれず空いている駐輪場へ誘導する施策を実施している。様々な取組も紹介しつつ、施策を検討していきたい。(事務局)

○駐輪場の事業形態について

- ・ 駐輪場の整備にあたり、条例のようなもので市営・公営の整備基準はあるか。(栗原委員)

⇒条例には設置運営についての規定はあるが、設置の判断基準はない。市営については土地取得や建設期間など整備上の課題が大きく、最近では浦和駅の鉄道高架化事業に伴う高架下駐輪場の整備が最後である。市営での整備が難しい場合は、市が地権者に相談し、公営として整備を行っている状況である。(事務局)

- ・ 民営自転車等駐車場補助金について、交付の前段階での相談件数はいかがか。また、申請件数と交付件数は概ね同程度の件数となっているか。(栗原委員)

⇒相談件数は毎年5件程度であり、申請期間に間に合わないため取りやめるパターンもある。(事務局)

⇒補助事業は、広く周知していただきたい。(栗原委員)

⇒市としても周知は課題と認識している。周知活動として、土地区画整理事業を実施している地区を対象に、地権者へチラシの配布を行ったことはある。今後、積極的に周知にも取り組んでいきたい。(事務局)

(4) 課題解決に向けた今年度の放置自転車対策の取組について

- ・ さいたま市の放置自転車返還手数料は他の自治体に比べ安く、ある程度高くすることで放置自転車の注意喚起になる一方で、高くすることで返還を求める者が減少する恐れもある。撤去手数料の見直しの重要度合はどのように考えているのか。(小池委員)

⇒放置自転車の台数そのものが経年で減少傾向にあるため、そもそも歳入としての考えは薄い。歳出を減らすことで放置自転車の抑止効果が低下することは避けたい。撤去手数料を引き上げることで抑止効果もあると

考えられるため、監視業務とあわせて全体を考えて実施していきたい。(事務局)

(5) その他

- ・ 議事録については後日委員の皆様へ共有し、確認が取れ次第、後日、委員への共有、市 HP へ公開する (事務局)

以上

第1回自転車等駐車対策協議会 委員名簿

氏名	団体名等	備考
平松 千稔	一般社団法人 自転車駐車場工業会 理事長	内田 勉 代理出席
大沢 昌玄	日本大学理工学部 土木工学科 教授	
大島 武巳	一般財団法人 日本自転車普及協会 事務局長	
小川 志朗	東武鉄道株式会社 東武大宮駅長	
栗原 彰	埼玉高速鉄道株式会社 営業推進部長	
小池 知子	あたらし橋法律事務所 弁護士	
古倉 宗治	公益財団法人 自転車駐車場整備センター 自転車総合研究所長	
佐藤 則明	埼玉県警察さいたま市警察部 主席調査官	
大郷 恒吉	さいたま市商店会連合会 会長	欠席
富澤 洋	さいたま市自治会連合会 副会長 (中央区)	
藤枝 陽子	さいたま市自治会連合会 副会長 (浦和区)	
松本 敏雄	さいたま市自治会連合会 会長 (大宮区)	欠席
八島 健	さいたま市商工会議所 理事	
渡邊 哲	埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務	